

日 時 平成22年9月9日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 工 藤 和 子
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
12番 中 田 博 文	13番 齋 藤 直 文
14番 工 藤 賢 治	15番 福 士 幸 雄
16番 村 上 隆 昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

副 市 長	玉 田 芙佐男	総務部長兼 選挙管理委員会事務局長	鳴 海 勝 文
企画財政部長	成 田 耕 作	健康福祉部長 兼福祉事務所長	齋 藤 繁 人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長	小田桐 正 樹	建 設 部 長	三 浦 裕 寛
建設部理事 公営企業担当	角 田 祐 一	総務課長兼 検査指導監	永 田 幸 男
人事課長	沖 野 俊 一	市民環境課長	齋 藤 光 正
企画課長	後 藤 善 弘	収 納 課 長	佐 藤 寿
国保年金課長	福 士 勝 彦	健康推進課長	清 水 弘 美
福祉総務課長	鎌 田 幸 男	高齢介護課長	山 口 幸 誠
農林課長兼 バイオ技術センター次長	工 藤 秀 雄	商工観光課長	松 井 良
建設課長	村 元 茂	上下水道部長	佐 藤 秀 悦
農業委員会会長	佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 長	乗 田 兼 雄
監 査 委 員	廣 瀬 左喜男	教育委員会 委 員 長	篠 村 正 雄
教 育 長	横 山 重 三	教 育 部 長	久 保 正 彦
学校教育課長	奈良岡 和 保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長	黒 瀧 清 隆

黒石病院
事業管理者 柿崎武光

黒石病院
事務局長 村元英美

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成22年9月9日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介
主幹兼議事係長 太 田 誠
議事係主査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時02分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

議事に入る前に御報告いたします。

鳴海市長から入院加療のため、今期定例会を欠席する旨の申し出がありましたので、御報告いたします。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番大溝雅昭議員、14番工藤賢治議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

12番中田博文議員の登壇を求めます。12番。

登壇

12番(中田博文) 平成22年9月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。平成クラブの中田博文でございます。

ことしも温暖化の影響なのか、猛暑はやむことなく、9月の上旬まで真夏日は続いており、余りの暑さに秋田県の横手市ではりんごが腐ったり、県内でも葉物野菜が腐るなど、大きな被害が出ています。CO₂ 二酸化炭素の増加による異常さから、世界中の各地で災害が繰り返さ

れており、地球は悲鳴を上げているのではないのでしょうか。

世の中は相も変わらず、親が子を殺す、親子の絆も愛も薄らいで来ている人間社会。また、親が死んでも届けを提出せず、年金の受給をしていた事件並びに戸籍上生存、実際は存在しない100歳以上の明らかに行政のお粗末な失態が判明した問題。ましてや、先進国のこの日本で数多く発覚し、青森県も御多分に漏れず、多数の自治体で判明したのであります。黒石市は未調査ということであります。役所は義務的な仕事だけを処理、進めるだけでなく、未来を見据えた考え、過去の出来事を検証することも不可欠ではないかと思うものであります。

国政にあっては、昨年民主党に政権はかわり、自民党とは違う開かれた政治が実行されることを大方の国民は期待したと思いますが、裏切られたと思っている方が今回の参議院選挙では民主党に対し、「ノー」と投票しなかったのではないのでしょうか。ましてや、今行われている民主党の代表選は、国民不在としか感じられないのであります。ポスト争いに没頭する余り、円高に対しても有効な対策を打てないまま時間を費やしている気がしてならないのであります。民主党の派閥抗争に明け暮れる姿は、昔の自民党と同じく身内の争いであり、自浄作用できないまま代表選に突入しております。ましてや、景気低迷、経済対策は稚拙であると経済評論家は述べております。民主党自身の汚名返上の処方せんをしっかりと見つめ、いかに実行していくのか、その手腕を見たいと思うものであります。

逆に当市は、確実に財政健全化に向かっており、旧松の湯はすっきりとした景観を取り戻し、伝建群と観光でのさらなる弾みとなるものと喜んでいる一人であります。財政面では、市民文化会館再開のための基金が3,000万円が創設されたこと、小さな額ではありますが、準備が進んでいることに対し、ほっとしているところであります。

私は、議員をさせてもらって約25年となります。苦言・提言など、数多くの提案をさせていただきました。時期的には多少かみ合わないものもあつたりもしました。しかし、数多くのものを実施していただいたのであります。市政のため、もしくは市民の幸せに少しでもつながったかと考えさせられるこのごろであります。まして、平成19年5月からの任期もあと半年余りとなり、定例会も今回を含め3回しかありません。少しでも多くの提言を鳴海市政に提案することが、応援してくれた方々、市民への恩返しであると肝に銘じ、任期最後まで頑張っていかなければと思っているところであります。

それでは、通告に従って質問をしてまいりたいと存じます。答弁に関しては、わかりやすくお願いします。

最初の質問は、ゲリラ豪雨の被害と対応についてであります。

8月9日午前、強い雨雲の発生に伴い、短時間に局地的に大雨が降り、当市も例外ではなく、側溝から雨水があふれたり、床下浸水もあつたのであります。市民がパニックになったり、境

松の方の住家の裏の斜面が崩れたり被害があったのであります。8月9日の午後、美原町の方から「現状を見に来てほしい」とか、境松の方からも「現場を見て役所の方に対策を頼んでほしい」とのことであったのであります。役所の方に説明をしたところ、はんらんした川は、浅瀬石川土地改良区の管轄でもあり、市の責任・関与はないということでありました。そこで、改良区を訪問し事情説明をし、現場を見ていただいたのであります。改良区では、共済保険の対象になればいいが、ならなければ対処できないとのことでありました。しかし、責任を感じたのか、二次災害防止の対応策として、崩れた場所にブルーシートと土のうを置くとともに、玄関の前と隣地の畑に水が入れないように土のうを置いていったそうであります。また、川のはんらんを防ぐために、水路のかさ上げをお願いしたところ、最初の理事会では承認されたが、市役所で使途しないものに改良区では対処する必要はないとのことから、今度はかさ上げ承認を撤回するとのことでありました。被害を受けた方にすると、崩れた箇所を元に戻しても、また水害に遭うことも考えられると不満をぶちまけておったのであります。

そこで、お尋ねいたします。

美原町の側溝は、今まで何度洪水になったかであります。美原町を初め、市内でどれくらいの箇所で側溝がはんらんしたのか、実情と根本的な対策を考えなければならないと思いますが、担当課の見解をお願いいたします。また、民家と人命を守るという観点からすると、水路のかさ上げは必要と思いますが、改良区と交渉してくれる考えはないかであります。

また、藤崎町とか弘前市の相馬村では、水害などがあると即対応しているそうですが、この点についてわかる範囲で結構ですので、答弁をお願いいたします。

2番目として、黒石よされについてであります。

ことしも14日の前夜祭を皮切りに15・16日の流し踊り、20日を最後に終了したのであります。ことしのよされ祭りは、昨年より活気があったのではと私は感じたのであります。御幸公園にやぐらがあるだけで祭り自体が大きく感じ、躍動を感じるのであります。知人の方々も「やぐらあればいいきゃ」と数人の方から聞かされました。北山会頭の勇気と、会頭の会社で一部自腹を切ってるようだと言っていると「建設会社を営んでいるからできるんだべね」と喜んでおったのであります。新聞記事によると、15・16日は県外ナンバーの車が目立ち、全国的に注目される祭りになってきていると書かれており、事実やぐらの開放も喜んでいる市民を見るとき、私までもうれしくなるのであります。やぐら設置も3年目、まだまだ御幸公園に来る方は少ないのでありますが、いろんな催し物をふやし、工夫を凝らし、昨年よりは確実に中身が濃くなっていると思います。しかし、15日の流しの出陣式のとおり、どしゃ降りでありました。そのために公園の中がいつも述べるとおり、べとべとになり、踊り子の方々には大変気まずい思いをさせていると思いました。16日の朝、まつり実行委員会のスタッフがひし

やくのようなものとか、バケツで水たまりの水を集めている光景、市役所の方なのか整地をしている姿は表には出てきません。

そこで、お尋ねいたします。

まずは、公園の土は古くなっているのです、根本的には土を若返させなければならぬのだと思います。

二つ目は、祭り期間の夜、公園にもっともっと人を集める手段を講じなければならぬと存じますが、市としての応援はであります。

三つ目は、名誉大会長を初め、ちょうちんを持って先頭を歩いて進む、国会議員も県議会議員も市議会議員も役目がなくなったことが納得いかないのであります。どのような理由でなくなったかであります。

四つ目は、ワイヤレスマイクの不備なのか原因はわからないのであります、流し踊りの進行中、物すごい不快感を感じる雑音が何度か発生し、踊り子並びに観客の方々に御迷惑をかけたと思うことに対する原因と今後の対策であります。

五つ目は、踊りの団体、黒石高校生320人の参加が祭りに花を添えてるがごとく躍動を感じました。地区によっては小・中・青年の方々を参加させているところもあり、大変よいことだと思った次第であります。今後は、さらに子供や若者たちを巻き込むことを考えていかなければならないのではないのでしょうか。また、観客からは御幸公園のスタートはよいとしても、中町や横町で待ってる人は、スタートしてから40分も待たないと流しが来ないという不満も出ております。待っている時間が長いと不満が出てくるのは当然であります。解消策を講じなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

3番目は、アクアリゾートパーク整備事業の残地についてであります。

土地開発公社の経営健全化計画を進めるに当たり、市は簿価7億2,600万円の土地の取得に着手し、今年度は4億1,600万円を計上、5カ年で買い取りを終える計画であります。

そこで、お尋ねいたしますが、すべて起債を充当するとのことであり、その起債はどのような起債なのかと、起債が認められるには、取得する理由とその土地の利活用を提示しなければ認めてもらえないと思いますが、起債を認めてもらうための計画はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

用地に規制があるのか示されていません。清藤時代、国はリゾート法に基づき起債を認めましたが、バブル崩壊後は影を潜め、全国どの自治体もリゾート事業は失敗に終わっている以上、起債の制約は撤廃してもらいたいと思うものであります。撤廃してもらえば、利活用はいろんなことが考案できるのであります。伝承工芸館に来たお客さん、市内の子供たち、高齢の方々のくつろぐスペース等も広くつくるべきでもあり、市民の声、市職員からアイデアを募集

することも必要と思いますので、一連の流れとどのような御見解をお持ちか、お尋ねいたします。

大きな4番目として、図書館建設についてであります。

この問題に関しても、幾度となく質問をしてみました。担当の答弁は「図書館建設に対する市民の要望については十分認識しているが、最優先課題は財政健全化であり、一般会計が黒字になったとは言え、予断を許さない状況であり、図書館建設については具体的な検討を行う段階には至っていない」とのことでありました。今までの答弁からすると、皆目検討がつかないことでもあります。30年前から要望が出されても当市の財政力からすると対応できないわけであり、建設を待望する方から「自分はあと何年も生きられないので、めどだけでも聞いてもらえないか」とのことでありました。よって、今回改めて取り上げた次第であります。当市の財政力からすると、当面、新築は難しいとは思いますが、じゃあ、いつのあたりになると議題にのるか、方針を述べていただきたいのであります。

5番目は、健康長寿市に向けた取り組みについてであります。

当市は、短命市返上を大目標として「健康長寿くろいし」への道10か条を掲げ、取り組んでいるところであり、スタートしてからまだ年月も余り経ておりませんが、現在、市民に対してどのような運動を展開しているのかと、反応はいかなるものかお答えいただきたいと存じます。

健康長寿市と言えは模範になるのが長野県の佐久市であり、PPK、Pはピンピン、Kはコロリ、「ピン・ピン・コロリ」、いっぱい長生きをし、病院にはかからないように健康を維持、死ぬときは病気にかからずにコロリ死ぬ。役所にも家族にも迷惑をかけないように心がける指導を徹底しているのであります。

大事なことは腹8分運動から始まり、低カロリー、減塩の食事を取ることをモットーとし、健康意識を持たせるために、保健指導員をふやすことを進めているのであります。塩分摂取量、日本人の平均は11グラムであるのに対し、佐久市は9グラムを理想目標にしているのであります。12年間をかけ、脳卒中を半減にしたそうであります。当市も取り組んだからには普及を進めていかなければならないのであり、目標設定もしていかなければならないと思いますが、所見を賜りたいと存じます。

6番目は、不法投棄の対策についてであります。この件に関しては、昨年の6月議会で取り上げておりますので、継続で述べていきたいと存じます。

ことしも昨年に引き続き、境松活動奉仕団で神社と墓地の清掃と、環境整備を日曜の朝、1時間作業をしております。周りをきれいにしたら神社、墓地も不法投棄は少なくなり、逆に墓地の中にごみを置く場所をつくったら、造花や生花など、持ち帰れないものを捨てるのではな

く、指定の場所に置いていくようになったのであります。

そこで提案であります。定期的なごみステーションに出すものでなく、不燃・粗大ごみ等を無料で御幸公園に出していただき、リサイクルできる物、金にかえられる物、市民の方が持ち帰ってもいい物等を整理をし、少しでも山の方に不法投棄をさせない手段として考えてみてはどうかということであります。担当課の見解をお尋ねいたします。

7番目は、空き家対策についてであります。

市民の方から指摘される一つとして、空き家問題であります。隣はだれも住んでいない、何年も見に来たこともない。草はぼうぼうだし、自分のところをきれいにしても隣からは虫が発生する、悪影響を受けているとのことであります。建物は古くなっていくし、将来はおっかないですとのことであり、ましてや、冬は屋根から雪が落ちてそのまま、玄関先の雪もそのまま、もっと行政が指導を発揮できないかということであります。

市の方では、個人の財産に関してどうのこうのということを指摘できないとは存じます。しかし、市民が快適な生活をするためには、何らかの手段を講じていただきたいのであります。まず、空き家と目される建物はどれくらいあるのかと、近隣からの苦情や問い合わせはあるのか。空き家の所有者が市内であれば対処してもらえと思いますが、市外とか県外であればどうしようもできないのであります。この問題に関して、どのような対応をしているのかであります。

8番目は、少子化対策についてであります。

少子化は確実に進み、ここ20年間で出生率は約2分の1に下がっている今日、当市には子育てを支援する次世代育成支援行動計画があります。この計画がどのように実施されているのかをまずはお尋ねいたします。

乳幼児・児童の健康確保とあります。当市は今まで資金、財源がないまま守りに徹してきました。これからは戦略を練り、問題提起をし実行しなければならないと思います。

そこで一つ目として、義務教育までの児童の医療費の免除をし、子育て支援、もしくは近隣から市内に定住者をふやす施策を提案するものであります。

二つ目は、この提案と同じく、生活するのにやさしい政治、環境をつくってあげて子供をふやす、すなわち人口をふやす施策として、若者向けの住宅、料金は低くし、若者向けの工夫を凝らした住宅の提供もこれからは必要ではないでしょうか。地方は同じような条件であり、黒石市の独自色をつくり、市の活気を見出していかなければならないと思います。鳴海市政総仕上げの期間に、これらの問題も模索していただきたいと存じます。

最後の質問は、黒石市が元気になる方策についてであります。

一つ目として、教育における学校ボランティアの活用であります。仕事をしていないお母さ

んたちに、学校の中でサポートをしてもらう。そのことによって、学校現場の理解と子供たちへの刺激にもつながり、授業に元気と緊張が生まれ、よりよい教育の環境ができあがっていくのではと思います、提案するものであります。

二つ目は、地元農産物を活用したお菓子のブランド化についてであります。

弘前に行くと、いろんな店で独自のアップルパイが売られているとのこととあります。「黒石市に来たら独特のお菓子がありますよ」というようなお菓子を創出していただくか、既存のもの、例を挙げるなら、山形地区の方のアップルパイが好評を得ているとのこととありますので、黒石市も地元のりんごを使って、アップルパイの制作者を後押しをし、黒石市のアップルパイもおいしいと宣伝をしながら、ブランド化へ向かうということもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目は、比較的駅に近い場所を選定し、老人専用の住宅を建設し、県内外の富裕層の方を対象とし、黒石市に定住してもらう。高齢者でありますので、雪の片づけや買い物など、そして娯楽までの面倒を見る団体をつける。また、税の優遇もしてあげる。人口の増並びに地産地消並びに雇用にもつながるのではないかと思います。これらの構想も研究してもらいたいのです。

四つ目は、温泉資源を生かした施策についてであります。

よく聞かれることの一つとして、山形温泉郷を、温泉を利用した施策を講じ、もっと活気を持たせなければならないとの指摘であります。温泉宿や泊まって楽しむ宿が足りないこととあります。せっかくの温泉資源を生かし切れていないのだと思います。この件に関しても研究をしていただきたいと思えます。

今まで何度もくどく問題提起しておりますが、事実、市の企画課がこれからは守りではなく、積極的な戦略を企画立案することによって、黒石市に黒石市民に元気な活路ができていくのではないのでしょうか。元気の出るすべを提供、または後押しをしてあげる使命があるのではないのでしょうか。よって、やる気と元気のある答弁を求めるものであります。理事者であります鳴海市長が体調を崩し、今議会はこの場所にはいないので答弁をしてもらえないことが残念でなりません。しかし、無理をなさらず、現場への早い復帰を望むものであります。市長が欠席であるがゆえに、答弁する方々にはしっかりとした答弁を切にお願いするものであります。

以上で、壇上からの私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。副市長。

副市長(玉田英佐男) 中田議員には私の方から、図書館建設について、答弁させていただきます。

ます。

図書館建設に対する市民の思いや期待は十分認識しております。特に、図書館づくりの市民の会には、建設基金、毎年御寄附をいただいている現状でございます。そして、調査研究活動を積極的に進めており、市といたしましても大変ありがたく思っているところでございます。

ただ、一般会計が黒字化したとはいえ、当市はまだまだ資金不足に陥る会計も抱えているのが現状でございます。平成27年度までにはすべての会計の健全化を目指し、努力しているところでもございます。また、実質公債費比率の上昇を抑えるために、新たな事業や起債は極力抑制しております。財政健全化の暁には、図書館の建設の具体的な検討も可能になるというふうに考えております。

したがって、財政健全化を1年でも早く達成できるよう最大限の努力をし、市民の期待に早期にこたえられるよう努めてまいりたいと、このように考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 私からは、黒石市が元気になる方策の教育・学校ボランティアの活用について、お答え申し上げます。

現在、各学校では、地域などのボランティアを活用し、総合的な学習や授業時間の中でさまざまな活動が行われております。このことにより、学校教育の中で、体験活動や大人たちとのふれあいを通して、生きる力と豊かな心、夢に向かって努力する子供たちの育成に大いに役立っているようでございます。

一例を紹介しますと、上十川小学校に「りんご学習」と「鹿獅子踊り」への取り組みに対する地域の協力があります。子供たちは活動を通して、お世話になった方々に対して、感謝とか尊敬する気持ち、さらには思考力や表現力が身につくこと、学校全体が活気づいているようでございます。

また、東英小学校では、本の読み聞かせの会による活動が行われております。メンバーは現役やOBのPTAと東英小学校を卒業した大学生などで、週1回の学級での活動でございますが、子供たちが本に親しみ、読書の習慣を身につけることにより、豊かな心がはぐくまれるという、そういう意義ある機会となっているようでございます。

今紹介したほかに、ボランティア団体が各学校と連携・協力して、子供たちの健全育成や学校教育の振興を願い、活動を進めております。このようなことから、子供たちには生活の知恵や感動を、ボランティアのメンバーは、子供たちから若さと元気をもらい、お互いの理解が深まることが、私は元気につながっていくことになると思っております。そういうふうに期待しているところでもございます。

教育委員会といたしましては、今後も知・徳・体の調和のとれた人づくりのために、ボランティア団体を支援し、団体が活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、不法投棄の対策についてと空き家対策について、2点お答えさせていただきます。

ごみの有料化が始まり2年半が経過しております。同時に、資源物収集ステーションを市内に13カ所設置して、ごみの有料化及びリサイクル活動が市民に浸透し、ごみの減量化に大きく貢献していると認識しているところであります。このような状況の中で、無料でごみを出せる場所の提供は、ごみ排出者責任の基本原則がなくなり、リサイクルに関する意識の低下に伴うごみの増加等が予想されるなど、実施は困難であると考えています。

また、リサイクル可能なものにつきましては、フリーマーケットなど、市民の自主的なリサイクルシステムが確立されている方が望ましいことから、市が直接関与すべき必要がないものと考えております。

不法投棄防止策に関しましては、近年の投棄状況を見ますと、一般住民によるものより、事業者が関与したと思われる産業廃棄物等の投棄事例が比較的多く見受けられます。今年度から2カ年計画で「不法投棄・散乱ごみ監視等事業」を実施しており、防止対策に力を入れているところでもあり、今後とも警察などと連携し、不法投棄は犯罪であり、捨て得は許さないという厳正な態度で対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、空き家対策についてであります。市内に空き家がどのくらいあるのかの実数は把握しておりません。

次に、近隣からの苦情や問い合わせについてであります。雑草が生い茂る、害虫が発生しているなどのほか、家屋が傾いており危険、所有者の連絡先が知りたいなどの相談が年に一、二件あります。

次に、それらに対する対応であります。所有者の市内外・県外を問わず、関係者の所在が確認でき連絡がとれれば、状況を説明して、その対応をしていただくようお願いしているところであります。以上であります。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（成田耕作） アクアリゾートパーク整備事業の残地について、お答えいたします。

土地開発公社から用地を取得する起債は、公共用地先行取得等事業債で、10年以内に事業化されることが要件となっております。事業計画につきましては、現行の地形を生かして、経費のかからない自然公園的なものを整備したいと考えております。また、具体的な事業の張り

つけには、議員御指摘のとおり、広く市民の意見を聞き、子供から高齢者まで安らげる充実したものにしたいと考えております。

続きまして、少子化対策についての若い世代向け住宅の建築について、お答えいたします。

地方都市における若者の定住対策は、自治体の最重要課題として取り組んでおり、本市においても、第5次黒石市総合計画の中で、定住対策を重点プロジェクトとして位置づけ、推進することとしております。

先進市では、子育て世帯や若者世帯専用の公営住宅の設置や、民間活力を活用した若者向け住宅の建築を奨励する例が多く見受けられるようになっております。本市においても、今後の施策の取り組みとして、公営住宅の建設計画の検討を進める際には、十分研究するに値するものと考えております。

続きまして、黒石市が元気になる方策について、高齢者専用住宅の建築について、お答えいたします。

高齢者が安心・安全に暮らすことができる優しい環境づくりは、これからの自治体として最も取り組まなければならない問題と強く認識しており、定住促進策として、高齢者専用の賃貸住宅も有効に働くものと考えております。高齢者向け優良賃貸住宅の建築には、バリアフリー化や緊急時対応サービスなどの利用が可能なものとされ、国においては、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間事業者が各種支援措置を受けることができる制度が整っております。

このようなことから、民間活力を促す国の制度の十分な情報提供により、建築が促進されるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、温泉資源を生かした施策について、お答えいたします。

本市に豊富に存在する温泉資源を既存の宿泊施設のみならず、多目的に活用することは大変意義深いものであります。

例えば、先進的な取り組みとして、株式会社ツガルサイコーが温泉を利用し「お山のおもしえ学校」で山野草やイチゴなどを栽培している事例もございます。

今後、黒石温泉郷の地域住民の意見を伺い、ニーズに対応した温泉利用についての施策を検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（斎藤繁人） 健康長寿市に向けた運動はどのようなものを展開しているか。また、市民からの反応について示してほしいにお答えいたします。

市では、短命市返上のため「健康長寿くろいし」への道10か条の中で、簡単に取り組めて肥満予防ができ、かつ生活習慣病の改善を図る運動方針として、平成18年2月から「健康く

ろいし腹八分目運動」を展開しております。

現在は、健康づくり運動教室、健康ウォーキング、食育出前健康教育、階段利用推進運動などに取り組んでおり、運動の趣旨説明や事業実施の周知については、市報掲載や総合健診時などを活用しております。昨年開催のウォーキング教室参加者からは「よい運動になった」「家でも少しやってみたい」など、肥満予防運動に対して前向きな意見があり、よい反応があったと感じております。そのほか、がん検診受診率向上のため、子宮がん・乳がん検診料の無料化、自殺予防と心の健康相談などを実施して、総合的に事業を展開しております。

次に、子育て支援対策の一つとして、児童の医療費を義務教育修了まで延長できないかについて、お答えいたします。

乳幼児医療費助成事業については、昨年から保護者の経済的負担の軽減を図るため、所得制限を撤廃し、すべての就学前児童を対象に通院・入院時の保険診療分を給付しておりますが、4歳から小学校就学前までは通院の保険診療分に限り、月1,500円の自己負担があります。平成21年度実績では、対象児童数1,233人、市の負担分は2,349万9,695円となっております。これを義務教育修了まで延長した場合の市負担推計額は、平成22年7月末現在の7歳から15歳までの対象児童が約3,300人で、約4,600万円の増額となり、義務教育修了まで延長することで、毎年約7,000万円を市が負担することとなります。

今後も、医療費については増加が見込まれるため、現時点では、現在の4歳から就学前児童の月1,500円の自己負担分の免除も含め、児童の医療費を義務教育修了まで延長することは考えてございません。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 黒石よされについて、お答えいたします。

まず、ちょうちん行列がなくなったことについては、黒石よされ実行委員会からの報告では、15日は雨が強く、流し踊り自体の開催も危ぶまれる状況でもあり、雨の状況を考慮した結果中止したということであります。また、8月4日に開催された黒石よされ実行委員会役員会で、2日目のちょうちん行列は実施しないことの申し合わせがあったものでもあります。

次に、流し踊りでの音響についてであります。黒石よされ実行委員会の調査では、生演奏を行っている山車からの送信状況に乱れが生じたのではないかということであります。また、よされ流し踊り司会者が使用していたワイヤレスマイクと付近の音響設備等が混信したため、聞き取りにくくなっていたということでもあります。

次に、流し踊りが無い日の御幸公園への集客と、流し踊りスタートから回り踊りが始まるまでの時間が長いということにつきましては、主催者である黒石よされ実行委員会と綿密に計画

を練り、ことし指摘のあった課題をクリアできるよう協議し、また、来ていただいた方々を納得させることができるような方策を研究し、黒石よされまつりが全国的に認知されるよう努力していきたいと考えております。

次に、地元農産物を活用したお菓子のブランド化についてであります。市はこれまで、りんごの消費拡大の一環として、黒石りんごまつりでのアップルパイコンテストや、昨年は地場産品を使った「くろいしのスイーツコンテスト」を実施し、いずれも多くのお菓子への関心度は、かなり高いものがあると感じております。また、産地直売所でのお菓子の加工・販売を行っている農業者の方もふえ、中には直売所一押し商品となっているお菓子もあります。

ブランド化の形成は、一朝一夕にできるものではないと認識しておりますが、地域の特性と高い品質を兼ね備えた、他との差別化が図られるようなお菓子の可能性について、農業者、製菓業者、JA、消費者の方々と一緒に協議・検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（三浦裕寛） 私の方からは、ゲリラ豪雨の被害と対応について、お答えいたします。

8月9日の集中豪雨により、水路があふれて道路が冠水し、被害の発生した箇所は市内で5カ所ありました。現在、県道と関連のある箇所については、管理者である県と関係者を交えて、その対策について話し合いをしております。そのほかについても、調査は終えており、対策について検討中であります。

これからも降雨が予想される場合は、浅瀬石川土地改良区と共同で各水門の開閉を実施するとともに、雨水が集中することが予想される箇所には、土のう等により、必要に応じた応急処理を行ってまいります。

次に、浅瀬石川土地改良区との水路の交渉の件については、交渉してまいりたいと考えております。また、藤崎町・相馬村に限らず、公共的施設が災害を受けた場合には、その自治体はその復旧に努めるものとうかがっております。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

12番（中田博文） まず最初に、よされまつりについてであります。

15日のちょうちん持ちの歩くのが、雨のため中止ということの決断を下したということでもありますけれども、出発の段階では集中的な雨が3回か4回ぐらい降ってるんですけども、スタートラインの時点では、さほどその雨というものは感じない状況であったので、私一議員として、そのステージの方にいながら、何で中止なのかなという、すごい疑問を感じたので取

り上げているわけでありますけれども、一応その執行部の方で中止というよりも、やっぱりその中に参加して出る人たちの意見もまた聞くべきでなかったかなというような感想を持って、今後ともそういうことのないような感じで進めてもらいたいがゆえに今述べているわけであります。よされ実行委員会のことに関しては、市の方の観光課の方にしゃべっても、これ進言してもちょっと難しいわけでありますけれども、この後、よされまつり実行委員会のその反省会とか何かあれば、その方に出向いて行って、私、一市民としての意見を述べたいと思いますけれども。やっぱり、やる側のその思いはわかるんですけれども、もうちょっと幅広いような形で物事を決定しなければいけないと思いますが、その点について、担当の方ではどのような見解をお持ちかお尋ねするものであります。

それとですね、中町・横町のスタート時のとき40分待ちっていうことの答弁、ちょっと私あったのかないかちょっと聞き漏らしたのかわかりませんが、もしその点について、答えるものあればお願いしたいと思います。

それと、あと不法投棄に関してなんですけれども、すこぶる昔に比べると減少はしております。で、いろんなその企業の方も無料で物を置いていっていいですよというような、そのやってみるものを見るときもありますけれども、やっぱりその不法投棄する人の意識というものは、やっぱりその低料金であろうがなかろうが、やっぱり隠れて山の方とかどっかの空き地とか、自分たちの近くのだれも住んでないようなところに、すっところ置いていくような悪い癖があるわけであります。そういう意味、そのような方のためにもですね、逆に無料というものも年に1回か2回でもやっぱりやるぐらいの寛容な心を持って、担当の方は考えるべきでないかということ再度進言したいと思います。

それとですね、今まで役所、行政側はいいものの提案・提言とかあっても、なかなかその財源捻出が困難であるということの答弁を今までしてきましたけれども、やっぱり今度は逆に、待ってるのではなくて、それぞれの担当部・課がそれぞれの関係する何か催し物とか何かあった場合、逆に自発的に役所の方から出向いて行って、いろんなものを吸収しながらノウハウをつくっていかなければいけないと思いますけれども、答弁を聞いていると、的を射ている答弁ではありますけれども、戦略的な前向きな意識っていうものがちょっと私にとっては足りないのかなということを感じておりますので、もっともっとですね、役所にいてまじめに働いているだけが職員ではありません。やっぱり外部に出て行って物事を吸収する。で、いいアイデアあれば逆にそういうものを煮詰めていく。そういうことも今の黒石市には大事ではないかということ常日ごろ私考えておりますので、この際ですので、またくどいかもわかりません。しかし、市民は活気ある黒石市を待ち望んでいるわけでありますので、市民の声、希望に、期待にこたえるような強い姿勢を持っていただきたい。きょう市長いないので、本当は市長の方に

申し上げたいんですけども、副市長でもよろしいので、答えられる範囲でお答えをいただきたいと存じます。終わります。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 黒石よされに
関してであります。実施内容の変更等を初め、関係者のスムーズな連絡・調整を強く実行委員会の方へ申し入れしたいと思えます。

また、並びにスタート、中町地域でお待ちいただける方、大分時間を要するというんですけども、そのことも含め、スタート方法の見直し等も含め、それは申し入れしたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 不法投棄に関しましては、先ほども申し上げましたように、緊急雇用対策などを通じて、散乱ごみの監視だとか、不法投棄の状況の監視をしております。

で、今現在は、先ほども申し上げましたように、リサイクルに関する意識やごみの減量化に関する意識も定着しているものと認識しております。ここにきて新たに粗大ごみを無料で収集するということになると、またもとのもくあみかなという気もしておりますので、今現在は実施する考えはございません。

それから、職員がいろんな場所に出かけて行って情報収集して、市政の運営に反映できるようにと。これにつきましては、事あるごとに職員に対して、イベントへの参加ですとか、地域の行事に参加するように積極的に働きかけておまして、今後もそのことを継続してまいりたいと、そういうふうを考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、2番大溝雅昭議員の登壇を求めます。2番。

登壇

2番（大溝雅昭） おはようございます。新風公明クラブの大溝雅昭です。平成22年第3回定例会におきまして、一般質問をいたします。

ことしは暑い夏が続きました。熱中症の患者も多く出ました。また、サンマが北上しなかったり、農作物にも日焼けなどの被害が出ております。台風のシーズンとなり、農林水産業の被害が少ないことを願うものであります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

一つ目は、ことしの黒石の夏祭りについての質問です。

まずは、黒石ねぶた祭りの参加団体の減少と補助金についてであります。

黒石ねぶた祭りの参加団体は、昨年72団体ありましたが、ことしは69団体になりました。やめた団体が4団体、復活した団体が1団体という内容です。西部地区内でも3つの町内がことしの参加を取りやめました。原因は少子化とコミュニティー不足などが考えられ、減る傾向は今後もあるものと考えます。今のうちに何らかの対策をとらないと激減してしまうかもしれません。現在休止している人形ねぶたの補助金の復活や、何らかの対応策がとれないかお尋ねいたします。

次は、黒石よされのよかった点と課題についてであります。

よかった点は、黒石高校の全校参加でした。黒高生は勢いがあり、大変よかったと思います。そして、結果として黒高隊がよされ大賞を取りました。踊り手の参加についてですが、昼間の児童流しがなくなって大分なります。牡丹平地区、六郷地区、中部地区など、子供たちの参加のある団体がありましたが、やはり地区協議会と連動し、学校単位、学年単位の参加をもっと働きかければ、子供やその親の参加がふえると考えます。参加者のすそ野が広がれば、みんなの祭り、市民の祭りとして、より定着していくものと思います。

ことしの問題点は、演奏の音が途切れたり、雑音がひどかったりして、音響の問題が先ほども指摘されました。また、観光客への配慮が足りなかったと思います。こみせ通りで見ている人には、祭りが始まって踊りが来るまで何十分も何も無い状態だったそうです。

公園のやぐらが復活し、踊り手が道路に張りつける方式から、先頭から出発する形に戻したわけですが、それが見る人にとってどういう結果をもたらすのか、全体がプロデュースされていないと思います。また、よされの今後の課題としては、「地方」の育成が急務だと思います。「地方」の育成について、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

二つ目は、こみせの活用についての質問です。

まずは、こみせサロンの開設についてであります。

昨年的一般質問で、私は、松の湯をそのまま放置しておくのは見た目も悪く、いかなものかと質問いたしました。ことしの6月に、松の湯の松が剪定され、やっと松の木らしくなりました。新聞にも載りましたが、皆様お気づきでしょうか。以前は木が化けてしまって、松だか何だかわからない状態でありました。そして今回、建築士会が松の湯でこみせサロンを開設し、ワークショップなどに取り組んでおります。非常によいことだと思います。いろいろな団体とこみせについて話し合った結果のあらわれだと思います。

しかし、この事業は限定的なもの聞いております。こみせサロン開設の目的と今後の予定についてお尋ねいたします。今後も松の湯の活用計画ができ、修理・修繕に取りかかるまでも、定期的に市民の集まる場所として活用できないのかをお尋ねいたします。

次は、津軽こみせ駅の今後について、お尋ねいたします。

今回の議会で、津軽こみせ駅条例の制定が提出されております。こみせ駅の有効活用は黒石市の観光にとっても重要だと考えます。今後どうなるのか。まちづくりの機能、観光の拠点の機能はどのように進めていくのか。津軽こみせ駅の今後の活用方法についてお尋ねいたします。

まだまだ暑いですが、スポーツの秋となりました。

3番目は、黒石市のスポーツ行政についての質問です。

まずは、スポーツの振興についてであります。

近年、黒石の子供たちは、各スポーツに大活躍しております。中学校陸上の全国大会にここ何年も連続で出場しております。ソフトテニスの全国大会第3位。野球もことし小学生チームが全国大会に出場しました。サッカー、バドミントン、フェンシングなども伸びてきています。卓球は歴史的にもよく指導され、成績を残していると思います。しかし、今回の野球の全国大会出場の支援はないようでした。以前、県大会出場のため、市のバスを借りようとして断られたこともありました。また、黒石市の長期計画にスポーツの振興の具体策は入っていないようであります。黒石市では、スポーツの振興にどのように取り組もうとしているのか。支援策について、何かできないのかお尋ねいたします。

市民体育大会もなくなりましたが、スポーツと地域活性化への結びつけに取り組むべきではないか、その点についてもお尋ねいたします。

次に、施設の現状と整備についてであります。

財政再建に取り組んでいる黒石市では、スポーツ施設が古くなっております。市のテニスコートは県内でもすばらしい照明がついているのに、地面のイレギュラーがひどくて大きな大会を呼んでこれない状態です。市営球場も老朽化しており、公式試合開催に限界があると聞きます。陸上競技場は電光掲示板の設置が必要であり、照明もあればもっと活用できると聞いております。サッカーチームは練習する場所を探しており、陸上競技場の隣のサブグラウンドに照明があればもっと練習ができるのという声があります。室内プールの問題も以前質問いたしました。各小学校のプールを今後どう整備していくのか問題が残っております。

黒石市は財政再建の途中であり、すぐに施設を整備することは不可能だということは十分わかっております。しかし、現状をどれだけ把握しているのか、調査しているのか。優先順位はあるのか、その点についてお尋ねいたします。

少しの予算でできるものはないのか。工夫で何とかできないのか。現状を把握し、問題点を理解すれば、いろいろな考え、アイデアも出てくるものと思います。スポーツに取り組む子供たちに夢を与える施設の整備計画が必要だと考えますが、いかがでしょうか、考えをお尋ねいたします。

百数十年ぶりの猛暑だと伝えられていますが、この影響が今後どう出てくるかはわかりません。商工会議所青年部では、子供たちに稲作を体験してもらう「コメツ子クラブ」という事業をことし行っておりますが、稲刈りが例年より10日から2週間も早いということで、9月中には刈り取りしなければいけないという話になっております。一方、りんごは着色がなかなか進まないそうであります。また、猛暑の年に冬は豪雪になるという話も聞き及びます。不況、デフレで市民生活は厳しいものがあります。異常気象がこれに追い打ちをかけないよう願うものであります。

以上をもちまして、壇上よりの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。副市長。

副市長(玉田英佐男) 私の方からは、ねぶたに関する御質問にお答えさせていただきます。

ことしのねぶた祭りの参加団体は69団体ですが、去年は72団体、一去年は73団体と、減少傾向にあるのは議員も御承知のとおりと思います。これは、各地域の少子化などがその要因の一つだと考えております。今後は、地域参加をどのように促進させ祭りを活性化させるのか、方策について、主催者や関係者と協議を重ねながら祭りへの参加をふやしていきたいと、このように考えております。

次に、黒石よされの音響と観光客の配慮については、先ほど中田議員に御答弁したとおりです。確かに音響とか、そういう点では御迷惑をかけておりますので、よされ実行委員会の方にいろいろ意見を申し述べたいと、このように思っておる次第です。

次に、よされの「地方」の育成についてですが、黒石観光協会等の主催により、黒石よされ後継者育成事業や黒石よされ学校が実施され、市内で毎週講習会が開かれております。伝統芸能の継承に向けた取り組みが積極的に行われていることとございます。しかしながら、今後も後継者の育成について、十分重要性も認識しておりますので、これからも後継者の育成に向けて、鋭意努力していきたいと、このように考えております。以上です。

議長(斎藤直文) 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(小田桐正樹) こみせの活用の津軽こみせ駅の今後について、お答えいたします。

本議会に上程しております津軽こみせ駅条例案の議決をいただいた後には、指定管理候補者を広く公募し、選定委員会での候補者選定を経て、次の議会に提案し、来年4月1日からの指定管理者による管理を考えているところであります。以上です。

議長(斎藤直文) 教育部長。

教育部長(久保正彦) まず、こみせの活用の中のコミセサロンの開設について、お答えいた

します。

こみせサロン松の湯は、青森県建築士会南黒支部みらいのまちづくり委員会が8月21日に開設したものであります。これまで行われてきたシャレットワークショップなど、まちづくりの活動の成果を展示し、市民とともに今後の旧松の湯の活用とまちづくりを考える場として、また、市民や観光客が気軽に立ち寄れる場として、11月末まで毎週土曜日と日曜日に開設することにしております。

次に、保存修理工事に着手するまでの旧松の湯の活用であります。こみせまつりなど、各種イベントに合わせた一般開放の実施を検討していきたいと考えております。

次に、スポーツ行政の中のスポーツの振興についてであります。地域の学校開放事業利用者のより一層の増加を図るとともに、地区交流大会や各種スポーツ大会の開催を通して、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、小中学生の支援については、学校教育活動としての運動競技に対し、東北大会以上の大会には助成しておりますが、学校教育活動以外のスポーツ少年団体等に対する助成については、他市の状況を参考にしながら検討してまいります。

次に、施設の現状と整備についてであります。テニスコートの土の入れかえや競技場の芝生植えかえ、野球場のいす取りかえなど、競技施設の修繕等は行っており、今年度は陸上競技場の第4種公認の更新をしております。

大きな大会を誘致できるような競技施設にするためには、莫大な工事費用を要することから、教育委員会としては、利用者や競技団体の意見を聞くなどし、子供たちに夢を与えるためにも、可能な限り施設の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。2番。

2番（大溝雅昭） 祭りについては、先ほど中田議員と重複する点がありましたので。

あと、こみせサロンについてですけれども、今のこみせサロン開設は11月までというふうに聞いております。その後もやはりあそこで市民がいろいろ集まったりするように、実際、修理・修景にかかるまでまだ2年ぐらいかかりそうですので、そういう場として利用すれば、できたものもまた利用する人たちが利用しやすくなるものと考えますので、積極的に利用していただきたいと思っております。

あと、スポーツ行政についてですけれども、先月行われた第14回北海道・北東北知事サミットのテーマ、ことしはですね、「スポーツ振興による地域の活性化と交流・連携の拡充に向けて」ということであります。スポーツによる地域振興に取り組んでいる自治体もあります。

それで今回はスポーツを取り上げてみたわけです。やはり先ほども言いましたけれども、全国大会クラスの支援について、実際小学校とかは団体の形が文科省の方針で、部活動から地域スポーツクラブという、それはもう上の流れでそうなんですけれども、それに対して支援が全く変わってなければ、結局支援しないということになりますので、やはり先ほども答弁ありましたけれども、調査しながら、今のその流れにあった支援ができないかどうか検討していただきたいと思います。

こういう施設の中でですね、子供たちは本当に頑張っていると思います。また、指導者はほとんどボランティアであります。成果が上がっていると思います。先ほども言いました高いレベルに子供たちが接する機会が必要だとすごく考えます。そのためには、やはりそれなりの施設というのがやはり重要なことだと思います。きょうは市長がおられないわけですが、スポーツの指導に長年取り組んでまいられた経験のある副市長がおられますので、そのスポーツ振興について、お考えあればお願いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 副市長。

副市長（玉田英佐男） スポーツの振興は一朝一夕にはできませんけども、根気がまず必要です。ですから、議員おっしゃる意味も十分認識しております。ですから、これからも指導者の育成もそうですけれども、子供たち、スポーツをする子供たちに夢を与えるべき、何をすべきかなあと。十分その辺、今質問を聞きながら考えております。

そして、子供たちに夢を与えるべき我々大人、そして行政は何をすべきか。やれる範囲でこれからも前向きにやっていきたい、そのように考えます。そして教育委員会の方では、先ほど全国大会のどうのこうのというので検討をするということでございますので、その辺を御理解いただければなあと、このように思います。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、2番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 次に、6番村上啓二議員の登壇を求めます。6番。

登壇

6番（村上啓二） 平成クラブの村上啓二であります。本日、3番バッターでして、久方ぶりの登壇でして、いささか緊張しております。ひとつよろしくお願いをしないと、こう思います。

ことしの3月議会、予算議会でした。その席上で、予算議会の席上で、私は函館市役所での、いわゆる出来事、黒石米の話、あるいは特Aの話、質疑いたしました。議会が済んで何日か後に、朝食をとりながら陸奥新報を見ていたら、どっかで見たような聞いたような内容が陸奥新報の「冬夏言」という欄に掲載になっておりまして、その途中に、これは黒石市議会の出来事ですよということでしたので「ああ、これは自分の質疑だ」と。しかも、私の主観、若干記者

さんの主観も入っているんですが、そのまま掲載になったものですから、悪い気はしませんでしたし、いま一つは、それなりにあの質疑はインパクトがあったのかなあと、こういう思いに駆られまして、あのときのものをベースにしながら、しかも今回、新米が出回ろうとしています、かなり米価は安いというような状況下になっている関係の中です、それら全部ベースにしながら、いま一つ当時のことを思い出しながら、行政側とお米の問題で議論を深めてみたいもんだなあと、こう思って登壇いたしました。

早速、本題に入りたいと思います。農業振興。米行政について。

ちょっと古い話ですが、私が議会活動をする前ですから、農協のいわゆる農協活動をしながらの末期のころであります。当時5名の仲間と中国、いわゆる黒竜江省旧満州に行ってきました。それはどういうことで行ってきたかといいますと、農協のいわゆる労務者の人を中国から受け入れたいと。いま一つは、農家に中国の労働力を提供したいということで、我々一行、黒竜江省の阿城市というところに行きました。それで、当時の副市長と我々の団長と正式な契約まではいきませんでしたけれども、覚書を書いてきました。

当時、阿城市には3日間ぐらい滞在しましたので、阿城市の工業・農業、3日間の中に見て回りまして、もちろんりんごも見ました。その中に水稻の現場の説明も受けました。水稻の現場では役人と農業者であります。その中で我々立ち会ったわけですが、その中で一直線に飛び込んできたのが説明として、実は黒竜江省の水稻は、北海道の何先生とかは忘れましたが、北海道の技術なんですと、こう言うんです。それで、ちょっと隣に位置する吉林省は、実は青森県の田中稔先生の技術なんですと、こう言ったものですから、不勉強なもので初めて聞いたものですから、大変感激いたしました。何と言いますかね、反日感情どころか、我々青森県と北海道には、やっぱり感謝しているんですよということが率直に飛び込んできたものですから、まさに国際化だなあと、田中稔という先生はすばらしいなあと、このことを思いを強くしたものであります。

その田中稔先生の時代のお米っていうのはレイメイ、今よりは農村が貧しかったけれども活気があった時代であります。そして、若干良質米ということがうたわれて、レイメイからアキヒカリという品種に移行してきました。このとき当時は、青森県の米っていうのは反収日本一、ほしいままに、いわゆる増収の時代ですから、本県の稲作は日本の稲作を牽引してきたというような状況の時代であります。それから、いわゆる良食味時代ということで、この青森県の米も全国的に1類、2類、3類と、こういう米にかわっていったんです。

我が黒石市はムツホナミという品種、そしてむつかおりという稈長の短い品種、これにアキヒカリからかわりました。当時、ムツホナミは2類、むつかおりは3類であります。しかも、3類の中で我々は農協さんを中心に胚芽米と称して、各生協さんに当時で5万俵も6万俵も売

り込んでいった時代。そして、それだけではだめだということで、さらなる良質米志向が高まって、つがるおとめ、こういう時代にかわりました。そしてつがるおとめは短命で終わりました。それは腹白というものが発生して、なかなか品質が良と言えないというようなことで、苦肉の策で県が、これ以上は本県では開発は難しいだろうと言われたつがるロマンが今日あるわけであります。デビューしてから十五、六年という年月が経過しておりますが、そのつがるロマン、いわゆる中弘南黒、そして五所川原の一部はつがるロマン、津軽冷涼地帯と下北半島、南部地方はまっしぐらと、この割合がロマンが5.5、まっしぐらが4.5、この割合で今生産と販売を展開しているわけであります。にもかかわらず、特Aが、生産から言わせると特Aの称号がもらえないというのが実態でありまして、ことし、去年の21年産が津軽みらい農協の組合員19名、特A取りたいがために、全国の穀物研究所の官能試験というところに出品しましたがけれども、残念ながら取れませんでした。これが今の実態なんです。

こういうような流れの中で、しからは競合する北海道なり東北のいわゆる県の状況はどうであろうかと、こう言いますとですね、北海道はきらら397という品種がありながら、今年度からほしのゆめ、あるいはななつぼしという品種を全国デビューであります。お隣の秋田県はあきたこまちという特Aの品種がありながら、ゆめおばこという品種、これことしから全国展開、あきたこまちよりも粒が大きい。山形県ははえぬきということから、つや姫ということの全国展開。我が青森県は何か観賞用の米が発表になったようですが、もう一つ言えることは北陸のコシヒカリ、これが温暖化の中でコシヒカリのブランドを守りたいということで、超コシヒカリをつくりたいということから、九州に拠点を移して開発しますよというのが新聞紙上では出ております。というふうに、競合する産地がこのように新品種の開発が食味の関係で出してるわけですが、本県の県行政なり総合の研究所なりが、情報として食味のつがるロマンにかわるもの、あるいは同等のものの情報がなかなか聞こえてこない、見えてこない。これがどうなってるのか個人的には聞いても答えてくれないだろうし、守秘義務があるからいろんなことで答えてくれないだろうし、とりあえず議会を通して、行政側にその情報がどうなっているのか、入っているのか入っていないのか、そこら辺をどうとらえているのか、聞いてるのかをお答え願いたいと思います。

次に、ことしの市長選終えましたけれども、我々議員同士数名が市政報告会に歩きました。その中で、これからの行政は広域行政になりますよと。今までの広域以外に消防行政はなるようです。あるいはごみ、さらには医療、さらには観光、それに加わるのが保険行政ですよと、こういうふうに市民に訴えてきました。その訴えは保険行政はなりますよと言いながらも、なかなか保険行政がどうなっていくのかなあということを経験を終えてから私なりに中身をちょっとのぞいてみたら、黒石市が独自でクリアしていかなければいけない問題が若干あります

ので、そこら辺をそういう思いでもって今回のこの質問をしたいと、こう思います。

後期高齢者医療制度にかわる新制度について。

平成20年から始まった後期高齢者医療制度については、導入当時から高齢者が十分な医療を受けにくくする高齢者いじめ法であるとか、年齢で区切った医療制度は世界初であり、明らかな年齢差別法などと、高齢者のみならず地方自治体や医療関係者からも批判の声が上がり、さらには、時の厚生労働大臣までが廃止とも受け取れる見直し発言をするなど、当初からさまざまな物議を醸し出してきた医療制度であります。

さて、さきの総選挙で民主党が圧勝し、その選挙公約とした後期高齢者医療制度の廃止を平成24年度とし、新たな制度を立ち上げるべく、高齢者医療制度改革会議を中心に現在その作業が進められ、平成23年の通常国会で新制度法を成立させ、平成25年度から施行されるものであります。

新たな制度の骨格としては、75歳以上の高齢者およそ1,400万人の約8割は市町村が運営する国民健康保険へ、残り約2割の現役で働いている方とその扶養家族は被用者保険へ切りかえるもので、批判が多い年齢による差別を解消しようとするものであります。

そこで、質問の第1点目として、新制度へ変更となった場合、最も大きな相違点は現行の国保税から国保料となることだが、税と料の中身の違いを具体的に述べていただきたい。また、市民と行政側にとってメリット・デメリットは何か。

第2点目としては、平成24年度に集合税方式の単税化が決定していることから、平成23年度には保険税を含んだ集合税の納付書、平成24年度には保険税の単税の納付書、平成25年度には保険料の納付書と、市民に対して年度ごとに賦課内容や納期が違ふ納付書が送付されると推定されるが、だとすると、その混乱ぶりが目に浮かぶようであるが、市民にどのような周知、どのような対処策を考えているのかお示し願いたい。

第3点目としては、滞納額についてであります。

平成23年度までの集合税時代の保険税滞納額、平成24年度の保険税単税としての滞納額、そして平成25年度以降の保険料としての滞納額がそれぞれ残ることになる。その点について、どのような対処策を講じるつもりかお答え願いたい。

もっとあるようですが、一度ここで終わりたいと、こう思います。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。副市長。

副市長(玉田英佐男) 私からは、米行政について、答弁いたします。

議員が心配しておられるよう、近年、米価は著しく下落し、県産米の主力品種であるつがるロマンの評価ランクは低い状況にあるのは議員も御承知のとおりでございます。

それを受け、つがるロマンにかわる新品種の開発がされているのではないかと御質問でございますが、ここ一、二年間のかわる新品種については発表されていないのが現状であります。県では耐病、耐冷、極良食味品種コシヒカリ級を目標に品種開発を始めたところでもございます。

また、新品種開発のほか、つがるロマンを特Aクラスの米にすることを目標に、津軽地方を中心においしい米づくり、人財づくり、販路づくりの三大づくりに取り組み、米産地としての知名度、評価向上を目指し、事業を展開しております。必ずや有利販売につながる農業者の所得向上に結びつくものと考えております。

今後も、市といたしましても、県、産業技術センターと連携を図りながら、適切な対応をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 後期高齢者医療制度にかかわる新制度について、お答えいたします。

保険税と保険料の違いは、賦課・徴収にかかわる根拠法令の違いであり、保険税は地方税法、保険料は国民健康保険法と地方自治法です。主な違いとして、徴収権の優先順位が保険税は国税と同順位であるのに対し、保険料では国税及び地方税に次ぐとされているため、競合したときは税が優先することになります。徴収権は保険税が5年間、保険料は2年間権利の行使しないことによって、時効により消滅します。

行政側の事務作業としては、徴収の消滅時効が早くなる分、滞納処分を短期間のうちに行わなければならないことを考えると、保険税のメリットが多いのではないかと考えます。新制度の検討は、高齢者医療制度改革会議がこれまで9回開催され、8月20日に中間取りまとめがなされましたが、保険料の賦課、医療費の負担のあり方など、引き続き検討が進められることになっており、市民にとってのメリット・デメリットは現時点では判断できません。御理解ください。

現在のスケジュールでは、年末までに制度の骨格を決定し、平成22年度中には関連法案の提出等が行われ、平成23年度・平成24年度の2年間をかけて、国民への周知を図ることになっています。周知方法は、後期高齢者医療制度創設時の反省を踏まえ、国、地方自治体、保険者が役割分担を図りながら実施することとなっております。以上です。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。6番。

6番（村上啓二） お米の問題、コシヒカリを開発、コシヒカリ並みの品種を開発しますよと

というのが考え方なり答弁としてありましたので、それはそれとしてよかろうかなあと思います。ただ副市長、現実問題として、米が概算金ことし8,500円なんですよ、つがるロマン。あきたこまちが9,000円です。きらら397が9,000円です。で、通常今まではあきたこまちとつがるロマンの差っていうのは、多くて2,000円、大体1,500円。500円の差で果たしてつがるロマンが、あきたこまちとロマンとの差が500円の差でロマンが売れるだろうかというのが懸念としてあります、たった500円ですから。それが現実問題として今あるんですよ。ですから、「かわるものがほしいなあ」が、まず第1点。

もう一つは、県ではあきたこまちを奨励してない、奨励品種に指定しておりません、つがるロマンがあるがゆえに。しかし、よその県はほとんどあきたこまちを奨励しております。どこでもつくってる、東北ならば。もちろんコシヒカリは北陸以南はすべてです。つがるロマンは青森県だけなんです。だから物量が足りない。ですから、つがるロマンつくることによって、米の行政がいいかなしか、ことしがその500円の差で完売できないとすれば、かなり大いなる議論のあるところだろうと。むしろ、あきたこまちを奨励した方がやっぱり売れる可能性がありますよというのが、現在の米の骨格の部分であるので、議論になってるもんですから、こういう場で議論して、この議論っていうのは非常に勇気いるんですよ、県行政に対しての。けれども、どっかで言わないと本当のことが語れないという思いから、この問題は言っても副市長のところではコメントはノーだと思います。でも本当のこと言っていないと、前に進みませんということでは言わせていただきました。コメントがあれば、またお願いしたいと。

大きい話はそのくらいにして、あとは後期高齢者の話。

税と料の違い明らかになりました。2年間でいわゆる消していくというような。こんな話していいのかどうかわからんけれども、たしか現在、6億円弱の未収金があります。5年間継続で計上してですよ、こういうものの中で果たしていいのか。47億円ぐらいしか計画がないのに5億円が未収として計上している現状、しかもそれが2年で云々ということになると、考えただけでぞっとするような、大変な時代に入るなあと。こういうことに対応策としてあるのかということが一つと。

もう一つは、滞納額云々ということも議論しましたが、納めやすい環境、いわゆるどうやっても滞納する人は滞納するんでしょうけれども、例えば、わざわざ市役所へ持ってこなくてもコンビニエンスストアとかに持っていったら通勤の途中でも払えるんだし、そういうようなことも検討してはどうなのかなあという思いもいたします。

いま一つは、何といいますか、さっき税ですから今までは税務課でしたけれども、料になると国保とかっていうようなそういう関係で言っていましたので、そこら辺の関係が市としてはまだ考えてないのかどうかわからんけれども、わかっている範囲内でコメントを願いたいと、こう

思います。以上です。

議長（斎藤直文） 副市長。

副市長（玉田英佐男） 議員が副市長はコメントしないというような発言がありましたので、米行政に関しては発言を控えさせていただきます。御理解ください。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 税と料についての役割分担というか、今、県では保険料率の算定後、会計の処理などの事務を行って、市町村は保険料の賦課、徴収、資格管理、保険事業などの事務を行うような形で今検討している最中です。以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（成田耕作） コンビニ納付に関しても検討してまいりたいと、そのように思っております。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、6番村上啓二議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時39分 休 憩

（議長退席・副議長着席）

午後 1時02分 開 議

副議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番工藤俊広議員の登壇を求めます。3番。

登 壇

3番（工藤俊広） 新風公明クラブの工藤俊広でございます。9月の定例会の一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は異常な猛暑となりました。また、ゲリラ豪雨という局地的な激しい雨に悩まされています。先日、被害に遭った大鰐町に視察に行っていました。甚大なる被害でありました。4本の橋が落ち、流れの激しい箇所はえぐり取られ、収穫直前の稲穂は泥沼と流木であふれていました。被害総額は4億円を超えるものと言われています。町単独ではどうすることもできない甚大な被害であります。県・国の最大限の支援を心から願うものであります。

それと同時に、いつ黒石に降りかかるかもしれない問題であるということを私たちは忘れてはいけません。そして、何ができるのかを真剣に考えなければなりません。突き詰めれば、それは基金の積み上げであり、備えが薄ければ即財政破綻となる可能性があるということを肝に銘じておかなければなりません。

それでは、質問に入ります。

まず、予防ワクチン助成とがん対策について、お聞きいたします。

当市は、他市に先駆けてワクチンの助成やがん検診の取り組みを推進しています。今議会でも高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成が提案されています。しかし、子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から、女性や子供を守る予防ワクチンはいまだ助成対象となっていません。こうしたワクチン接種は任意のため、自己負担が原則ですが、経済的負担を軽減するため、公費助成に取り組む自治体が広がっています。子供の細菌性髄膜炎の予防ワクチンは、204の自治体が公費助成を始めました。小児用の肺炎球菌ワクチンへの助成も少しずつではありますが、取り組みが進んでいます。中でも子宮頸がんについては、114自治体が公費助成を行っています。私たち公明党は、こうした予防ワクチンの全額国費での助成を求めてまいりました。さきの国会での総理大臣の答弁もかなり前向きでありました。特に、子宮頸がんは、ワクチンと定期検診により、ほぼ100%予防できるがんとして、来年度の予算編成に盛り込まれることを期待しているところであります。当市においても、積極的に取り組むべきだと考えますが、そのほかの予防ワクチンも含めて、当市の考えをお聞きいたします。

次に、がん検診の継続について、お聞きいたします。

国は検診率向上のために、無料検診のためのクーポン券を実施いたしました。しかし、政権交代により事業仕分けの対象となり、がん検診の無料化に不安が生じました。乳がん検診、子宮がん検診のクーポン券廃止に伴い、当市のがん検診の継続はどのようになるのか、お聞きいたします。

次に、受診率向上の取り組みについて、お聞きいたします。

がん対策基本計画では、2011年までに受診率50%という大きな目標を掲げています。全国の平均受診率は24.5%と目標には届いていない現状にあります。目標年次まであと1年となりましたが、当市の受診率向上の取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、新しい福祉の取り組みについて、お聞きいたします。

近年の社会状況は著しく変化しています。うつ病などの心の病、深刻化するDVや児童虐待、不登校や引きこもり、高齢者の孤独死、貧困や不安定な雇用など、これまでの社会保障、福祉の枠を超えて、これからの新しいリスクへの対応が求められていると思います。

日本では今、自殺者が3万人を超え、その原因のトップは健康問題、中でもうつ病が最多です。しかも、うつ病は年々ふえており、有病者数は250万人に上ると言われています。経済的損失は2兆7,000億との試算が公表されました。当市においても、多くのうつ病や引きこもりで苦しんでいる人たちがいると思われませんが、うつ病の有病者数や引きこもりの実態を

どのように認識しているのか、お聞きいたします。

次に、子供の安全確保について、お聞きいたします。

近年、目につく親の身勝手な行動により、子供たちが劣悪な状況で命を失う事件が発生しています。まことに信じられない事件が毎日のように流れる時代に、何のための人生かと問いかけたい思いでいっぱいになります。親は子供のために命をかけ、子供は親のためにこたえていくという時代は古いのでしょうか。私は寂しく、悲しい思いに駆られます。大阪でも2人の児童放置事件でやりきれない思いになりました。そうした中でも、行政として救える手だてはなかったのかという問題が残りました。住民と児童相談所や行政との連携のあり方が問われています。子供の安全確保優先の対応について、どのようになっているのかお聞きいたします。

次に、高齢者の所在確認について、お聞きいたします。

最近、高齢者の所在確認が問題になっています。本市においても、大川原の問題が記憶に新しいところだと思います。民生委員の方たちのお話をうかがっても、すべてを掌握するのは難しいと言われます。特に、アパート暮らしの人は、人の入れかわりがあり、1年たつと違う人が住んでいると聞きました。町内会にも所属しない人たちもあるとのこと。本市の高齢者の所在確認業務の実態と高齢者所在不明のような実態があるのかどうか、お聞きいたします。

次に、前段でも述べましたが、災害に対する質問に移ります。以前にも取り上げましたが、災害時の避難支援対策についてであります。

大鰐の事例もあり、わずか1時間で様子が一变してしまうような災害もあります。本市の災害時の要援護者の避難支援計画は、全体計画、要援護者名簿の整備、個別計画の策定状況をお聞きいたします。

次に、医療情報キットの活用について、お聞きいたします。

今議会へ予算化された救急情報医療キットは、大変ありがとうございます。予算は小さいかもしれませんが、一人を大切にするという観点から、必ず役立つものと確信いたします。つきましては、避難計画の個別計画に医療キットの活用を要望いたします。あわせて、医療キットの今後の実行計画をお知らせください。

最後に、県産材エコポイントについて、お聞きいたします。

県産材の利用拡大を目指し、県が4月にスタートした全国初の県産材エコポイント制度でしたが、現実離れの規定に活用を推進することが思うように進まず、交付要件の緩和がなされませんでした。経済の刺激策になるものと期待もありましたが、現実はかなり厳しい状況にあるようです。県の7月現在の申請件数は、わずか5件と聞きました。本市の活用状況をお聞きいたします。

次に、活用の促進について、お聞きいたします。

要件の規制も緩和したことに伴い、このような支援策があるということを経済の刺激策として、県産材の活用推進、ひいては環境問題をかんがみ、活用の推進を図るべきと思いますが、どのように考えているのか、今後の取り組みについてお聞きいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。副市長。

副市長(玉田英佐男) 工藤議員に対し、医療情報キットの活用について、お答えします。

議員も御承知のとおり、救急医療情報キットは、万一の時のために備えるものでございます。配付対象者は高齢者、障害者等災害時に支援が必要とされる方々であることから、登録管理することで災害時にも十分活用できるものと認識しております。

これまで行われた会議では消防事務組合、社会福祉協議会等と、救急医用情報キット配付事業の推進については、協議を重ねてまいりました。その結果、今定例会に提案しております補正予算成立後に、支援を必要とする多くの方々に配付できるよう、事業を進めてまいる所存でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上で終わります。

副議長(佐々木隆) 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(齋藤繁人) 子宮頸がんワクチンと小児のヒブワクチンについて、国の無料クーポン検診事業が終了した場合でも、市として無料検診を継続してほしい。受診率50%に向けた取り組みについて、お答えいたします。

子宮頸がんワクチンについては、10代前半に予防接種することが効果的であるということから、ワクチン接種助成については、国・県の動向を見ながら、平成23年度の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

小児のヒブワクチンについても、病気の予防とともに、感染後の重症化を防止する効果があることから、子宮頸がんワクチン同様に、検討してまいります。

次に、無料クーポン検診についてですが、これは国では、子宮がんは20歳から40歳まで、乳がんについては40歳から60歳まで、それぞれ5歳刻みの対象者に無料で受診できるようにする事業であります。当市では、平成17年度から2年ごとのがん検診に取り組んでおり、検診費用の負担軽減を図ってまいりました。受診率向上と受診者の負担軽減のため、今年度からは重点事業として「子宮がん・乳がん検診促進事業」を掲げ、検診料を無料としました。クーポン検診が終了した場合でも、がん検診が無料で受けられるよう受診環境は整備されております。

次に、受診率向上の取り組みについてですが、今年度から検診料を無料化しておりますが、休日検診日の設定、検診を周知するため保健協力員による呼びかけや、保育園などにポスター

を掲示してもらうなどのPRのほか、未受診の方への通知、加えて、家庭訪問や電話等で受診勧奨を行うことで受診に対する意識を啓蒙し、受診率の向上を目指します。

次に、当市で把握しているうつ病の有病者数、引きこもりは何人かについて、お答えいたします。

うつ病、引きこもりは家族の方の認識もまだ十分ではなく、家庭の外に明かされることがまだ少ないため、正確な人数は把握困難な状態です。自殺の背後にはうつ病が潜んでいることが多いと言われることから、市では、自殺予防対策として、心の相談を実施しておりますが、相談件数は少なく、平成20年度は引きこもりに関する相談はなく、うつ病に関する相談が10件、平成21年度は引きこもりに関する相談は2件で、うつ病に関する相談が17件でした。

次に、住民と児童相談所と行政の連携について。子供の安全確保として、黒石ではどのような対策をとっているかについて、お答えいたします。

平成19年4月に、弘前児童相談所、黒石市民生委員、児童委員、南黒医師会、黒石校長会、その他行政を含む12の関係団体で、黒石市要保護児童対策協議会を設置し、年に数回の全体会議で情報交換や事例報告を行っています。また、緊急時など必要に応じて、個別ケース検討会議を開くなど、早急に対応できる体制を常時整えております。

次に、子供の安全対策としては、前述の要保護児童対策協議会の活動はもちろんのこと、各地区協議会や町内単位で登下校時の児童・生徒の見守りを行うなど、市民と行政が一体となって、安全確保に取り組んでいるところでございます。

次は、高齢者の所在確認はどのようにして行っているのか。また、昨年あった大川原の事例のようなことはほかにもあるのかについて、お答えいたします。

市では、すべての高齢者一人一人の所在確認をする事業は行っていません。所在確認ができる事業としては、100歳を迎えた方に対して、自宅や入所施設を訪問し、直接顕彰状をお渡しする100歳顕彰事業があります。このほかには、8月に厚生労働省から高齢者に関する調査があり、黒石市内の男女別長寿者上位5人の方々の所在確認調査を訪問面接により行い、報告したところでございます。

大川原の事例は、民生委員の方からの通報によるものでしたが、その後、類似する事例の情報等はございません。

最後になります。全体計画、災害時要援護者名簿の整理、個別計画の策定状況については、どのようになっているのかについて、お答えいたします。

黒石市の災害時要援護者避難支援プランにおける全体計画については、平成21年9月に策定を終了いたしました。なお、今年度は緊急雇用創出事業を活用し、申請のあった要援護者の実態調査を実施し、個別計画の策定並びに要援護者名簿を整理いたしました。その結果、現在

554人の要援護登録者数となっております。

今後も、民生委員などと協力しながら、要援護者の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 県産材エコポイントについて、お答えいたします。

この制度は、杉を中心とした県産材の地産地消を推進するため、一定量以上使用した木造住宅の建築主に対し、県産材を使用した木工品と交換できるポイントが発行されるというもので、全国初の取り組みであります。

これまでの制度活用の実態ですが、対象となる要件が緩和されたものの利用率は低く、県全体では5件から12件とはなっておりますが、市内ではまだ1件の利用もない状態にあります。

次に、活用の促進であります。制度そのものの周知不足が利用率の低さの一因と考えられることから、今後は県、木材関係事業者、工務店など一体となり、パンフレットや広報を通じて、住宅エコポイントと併用可能なこと、木材使用数量の基準が緩和されたことなどのメリットをPRし、利用促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。3番。

3番（工藤俊広） 予防ワクチンの取り組みについて、一応、23年度をめどに子宮頸がん、積極的にやっていただけるような御答弁でありました。このヒブの方はいいですけれども、この子宮頸がんワクチンの実施した場合の人数と、予算が幾らの補助で幾らぐらいのものが出ていくって計算になるのかお願いしたいと思います。

それと、まだ実際にはなかなか22年の段階では実施っていうことはできないわけですが、現実に任意で受けられるわけです。でも、こういったワクチンがあるってことの自主的に親御さんが自分の娘さんに、例えば1回1万2,000円かかったとしてもやれるんだっていう、そういった広報、絶対100%に近い効果があるっていう、そういった部分の子宮頸がん撲滅のための広報をできればお願いしたいなあというふうに思います。

それから、無料クーポンが廃止になっても、当市では2年ごとの乳がん・子宮がんの検診を行っていくということで、大変ありがたいと思います。ここは花丸であります。

それから受診率向上、一生懸命やっていますけれども、当市も必ずしも高い数値ではないと思いますので、さらなる取り組みの強化をお願いしたいというふうに思います。答弁はここは要りません。

それから、うつ、引きこもりの実態がそんなに表には出てこないと言っても、引きこもりが2件、またうつが17件っていう、こういった相談が過去にあったということであれば、この実態はもっと大きなものが潜在的に潜んでいるんだと思います。やはり、自殺予防の観点から、この実態の掌握っていうのが本当に大事になっていくんでないかなっていうふうに思いますので、どういう方法があるかっていう単純なお話ではないと思いますけれども、この実態掌握をもうちょっと強化できないものかかっていう。うつなんかであれば、個人情報であるかもしれませんが、病院に通っているとか、そういった部分での情報掌握っていうのはできないものかかっていうふうにも考えますけれども、何か答弁があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、子供の事件に関して、当市では12の関係団体で全体会議を年に数回開いていると。で、地域住民の力を借りて見守りたいということもやっているっていうお話ですが、やっぱり、この関係機関との情報の共有、そういったところの担当がしっかりそういったものを掌握しているのか。要するに、前々からこの家では何かあってるみたいだと。それが延長していったところに子供が殺されたとかかっていう、そういった情報を一元化して共有していくっていう、そういったことができないものかかっていう感じを受けました。

それから、高齢者の所在確認は、100歳以上の5件は訪問して確認しているということですが、今、要援護者の名簿の整備であるとか、そういった部分がやられている中で、もうちょっと、今現在ないよって言っているものの果たして本当にそうなのかかっていう、100歳以下の部分は全然掌握されていないわけですよ。であれば、健康保険を使っていないとか、それから介護保険を使っていないとか、そういったところからの確認もできるのではないかと思いますけれども、いかがでございましょうか。

あと、避難計画はもの凄く着実にやっていただいていると思いますし、医療キットは本当にありがたいということで、これからも高齢者の皆さんに役立つものですので、しっかりと推進をお願いしたいと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 再質問にお答えいたします。

まず、子宮頸がんワクチンの人数と予算ですが、今現在、いろんな形でシミュレーションしております。で、その一つとして、中学校1年生を対象に、中学校1年生って235人ぐらいおりますけれども、大体全額で5万円ほどかかります。で、費用総額は単純に掛けますと1,175万円かかるということでございます。今、国ではそのかかった分の3分の1概算要求してますけれども、ちょっと詳しい情報まだ入ってきておりませんので、そういう試算が出てございます。

それから、がん検診の受診率の向上については、積極的に今後もPRしていきたいと思っております。昨年に比べてがん検診、手前みそではございますが、検診率すごく上がりました。本当に頑張ったと思います。これからも受診率向上に向けて頑張っていきたいと思っております。受診率を上げれば検査する方もまた出てきております。そういうことで、今後とも受診率向上のために一生懸命頑張っていきたいと思っております。

うつ病、引きこもりについてですけれども、先ほども答弁しましたが、うつ病、引きこもりはやっぱり相談にためらいがあるため、決して件数は多くないということ答弁いたしました。で、本人は来ません。家族が相談に来ております。相談機関としては、市役所では福祉総務課、福祉事務所の中の家庭相談員が対応しております。それから南黒管内では、弘前の保健所ですね、弘前の保健所で精神福祉保健相談員を実施して相談に対応しております。

相談者が来庁した場合、医療機関への受診を進めておりますが、本人の説得などが非常に難しく、速やかな受診にはつながらないことが多いのが現実です。いずれにしても、うつ病や引きこもりなどの正しい理解ができるような啓蒙が重要と考えておりますので、その辺に力を入れていきたいと思っております。

それから、高齢者の所在確認ですが、先ほども答弁いたしました。今後の対策として、引き続き100歳を迎えた方に対して、市長訪問や敬老の日のお祝いの機会を利用するなど、地域の皆さんと協力により、高齢者の見守りに一層努めることと、関係機関と連絡を密にして情報収集を行い、現状把握に努めてまいります。

介護保険の通知書も出したりして、返ってくればその辺も100%どこへ行ったかというような調査をしておりますので、それも含めて、今後とも進めていきたいと思っております。以上です。

副議長（佐々木隆） 総務部長。

総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 100歳以上の高齢者の所在確認につきましては、現在担当課におきまして、戸籍の簿冊が383冊ございます。日常業務をこなす中でわずかずつではあります。確認作業をしております。最終的な結果を見るまではいまだしばらくの日数を要しますので、御理解を賜りたいと思います。以上であります。

副議長（佐々木隆） 福祉総務課長。

福祉総務課長（鎌田幸男） 子供の安全確保についての再質問の一部ですけれども、例えば、学校等へ近くの住民から「ちょっとおかしいよ」とか、そういう通報・連絡があった場合には、学校はもちろんですけれども、児童相談所、あるいは行政側、民生委員等でネットワークを持っておりますので、全部に行き渡って、それぞれ何か見守りを行ったりして、早急に対処できるようなシステムはとっております。以上です。

副議長（佐々木隆） 以上で、3番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） 次に、4番工藤和子議員の登壇を求めます。4番。

登壇

4番（工藤和子） 本日、最後の質問者となりました。新生みらいクラブの工藤和子です。私ごとですが、8月26日付で与党会派の新生みらいクラブに入会いたしました。思えば、今は亡き津川文斎氏らと10年前に政友会を立ち上げ、最後に私、工藤和子一人で守ってきましたが、今、政友会が消滅したということには、非常に感慨深いものがあります。しかし、議員活動において、間口を広げた方がより多くの市民の声が届きやすいのではないかという思いで、日ごろより理念・信念が共通している新生みらいクラブに入会したわけです。これからは与党としての是々非々の立場で臨む所存ですので、御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

それでは、平成22年第3回定例会においての一般質問をさせていただきます。

1点目、こみせの活性化について。

こみせは、中心市街地活性化計画に位置づけられ、こみせが輝き、真の豊かさを実感できるこみせを核としたまちづくりを目指し、現在、旧松の湯、こみせ駅の買収、重要伝統的建造物群の復元が着々と進められております。また、こみせを主体によされ、ねぶた等の各種お祭りが開催され、そのものは先ほどまでも一般質問に出ましたように、よされは中町での待ち時間に問題があったり、また音響に不備があるという点もありましたが、そのものは人出も多く、成功したと言えるのではないのでしょうか。しかし、人出による経済的波及効果が広く、小売商売等に及んでいないのが実情ではないのでしょうか。波及効果が見えないことで、同じ市街地の中から、何でこみせばかりという不満の声が聞こえていると8月28日付の某報道紙に掲載されてました。こみせの集客は中心市街地全体の活性化の原点になっているわけですので、今以上のPRに努める必要があると思います。

そこで私が提案したいのが、私も見学しましたが、今月の2日・3日に開催された農業参観デーの参加した方々をこみせに立ち寄らせる工夫を考えてはと思っております。参観デーには広く県内外から昨年は1万5,000人の参加者があったと聞いております。黙って帰すのはまことにもったいないと思います。ただ単に、パンフレットでこみせの魅力をPRするだけでなく、何か催し物があればよいのではないかと思います。まず、考えられるのが、間もなく開催される、市が後援・協賛をしているこみせまつりをこの参観デーに開催できないものかどうか。また、大変なことだとは思いますが、新しい催し物を計画できないものか検討してはどうでしょうか。

また、こみせのさらなる魅力を目的に、先般整備された中町こみせ親水空間創出事業、すな

わちこみせのせせらぎ水路ですが、重要伝統的建造物群の復元を進めている今、私は少なくとも昭和初期が思い浮かぶ水路になるものと思っておりました。しかし、想像していたものとは大きくかけ離れていると思っているのは私だけではないようです。そこで、当初計画のとおり施工されているのかどうか。また、現在は一部施工で、今後また手を加えるのかどうかお知らせください。また、水量が非常に少ないようです。そのためか、白い藻のようなものが発生するときがあるとも聞いております。この実態を把握しているのかどうか、あわせて御答弁をお願いします。

次は、黒石市の人口減少と公共料金について、質問いたします。

人口の減少は、黒石市に限ったことではなく、国全体の出生率が低下し、少子高齢化が進んでいるのは御周知のとおりで、今、国はもとより、地方都市が抱える共通の問題として、各自治体はその特性を生かした施策を鋭意実行しているところで、その成果が問われています。このことは、その自治体の首長さんの行政手腕が問われているとも言えるわけです。市勢の発展を考えると、まず第一に考えなければならないのが人口問題ではないでしょうか。人口というより人そのものが市勢発展の源であると思っております。人口の減少は今さら私が言うまでもなく、消費経済活動やコミュニティ活動が停滞し、地域活力の衰退を招くばかりか、財政上も税収や使用料、国からの交付税の減額等、何一つよいことがないわけです。本市人口の推移を住民登録人口で比較してみたところ、平成10年3月末に4万212人であったのが、ことしの3月末には3万7,423人となり、2,789人の減で年平均232人が減少したことになります。また、前年との比較では411人の減少で、そのスピードが加速しております。さらには、平成13年から22年度までの10年間を計画期間として推計した新長期総合プランの人口3万8,481人をも1,058人ほど下回る結果に終わっております。これが市勢発展の根幹をなす本市人口動態の実態であります。これには二つの要因があるのではないかと私は考えます。

一つは、新長期総合プランで計画された施策の多くが実行されなかったこと。

二つには、近隣市町村と比較して、公共料金が高いことにあるのではないかと考えています。

一つ目については、財政難であったというのがすべてなのかもしれませんが、しかし、ただそれだけで片付けられない面も多くあると考えています。今までの私であれば、この点の質問になるところですが、過ぎたことは過ぎたこととして、間もなく示される次期総合プランが市民に定着し、黒石に住んでよかった、住み続けたい、あるいは住んでみたいという計画であることを期待をし、計画が示された後の課題として今は考えているところです。

市の公共料金については、以前から高いという認識が多くの市民の間にありました。私そのものもその一人です。高料金の理由としてはいろいろ考えられます。地域の特殊性によるもの、

高サービスに対応するもの、そして黒石市のように赤字解消の財源確保などが考えられます。黒石市が赤字によって財政難であることは市長が就任当初から、議会はもとより機会あるごとに訴え、大人から子供まで老若男女に深く浸透し、結果市民の方々は高料金に耐えながら頑張ってきたことを忘れてはなりません。今、不況による不安を抱えている家庭がふえております。特に、収入が安定しないことで生活そのものが見通せないという家庭がふえているのです。ローンが払えずに家を失う人、暗い話になりますが、命まで失う人が最近ふえているのです。公共料金は毎月の確実な出費です。苦しいときは少しでも安くあってほしいと思うのは当然のことだと思います。

今は車社会です。黒石に住んで市内に勤務しても車で通っている人がほとんどです。ましてや、黒石は職場が不足していることから、周辺の市町村に車で通ってる人が多くなっております。駐車スペースがある郊外の賃貸住宅に住もうとすれば、どこに住んでも生活はできるわけです。また、家賃も周辺の市町村と余り変化はないと聞いております。そうなれば、公共料金の高い・安いも居住地を判断する要件の一つになり、人口の増減を左右することになります。

そこで、近隣市町村と公共料金の比較をしたところ、各料金で部分的に安いのが一部にあるものの、全体的に総じて高いと言えます。高いから即値下げと単純にいかないのが公共料金なわけですが、黒石市の公共料金の中で、一時「日本一高い」とまで言われた水道料金は値下げの対象になると思われます。先ほども言いましたが、市民の方々は赤字解消まではと苦しい中で高い料金に耐えてきたわけです。

今、市民の方々が市報や地元紙を見て、市の財政状況をどのように感じているかといえば、一般会計は昨年から年間5億を超える黒字を出し、赤字がなくなり、基金という一般家庭に例えれば貯金までできるようになった。水道は毎年1億を超える純利益があって10億ぐらい貯まっている。単純に言えば黒字が出て貯金ができるようになったという感覚でいる人が多いわけです。今までの市民の我慢を考えれば、黒字と貯金のあるものから値下げを求めるのは当然のことだと思います。水道料金の値下げについて、生活そのものが厳しい中、高料金に耐えてきた利用者に理解できる御答弁をお願いし、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。副市長。

副市長(玉田英佐男) 私からは、水道事業は黒字なので、水道料金の値下げはできないかということの趣旨のようですので、お答えしたいと思います。

公営企業は、健全な経営をするために毎年度黒字を計上することが前提となっております。この黒字は、剰余金として水道施設整備や老朽管更新の際に借り入れた企業債の償還に使われ

るものでございます。当市においても、黒字はそのほとんどを積み立てており、翌年度の企業債償還や建設改良費等の財源として活用しております。

また近年、節水型機器の普及や給水人口の減少により給水収益が年々減少しているのが現状でございます。国からの高料金対策補助金も年々減少しており、これからは耐震性を考慮した老朽管等の更新も必要なことから、現時点での水道料金の値下げということは考えておりません。以上でございます。

副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） こみせの活性化について、お答えいたします。

まず、こみせまつりの開催日を参観デーに合わせられないかということではありますが、参観デーとこみせまつりは、開催目的が違いますので、合同での開催は難しいものと考えております。

次に、こみせ前堰についてであります。こみせ通りの魅力づくりの一環として、かつてあったこみせ通りの前堰の水流を再生し、こみせ通りの景観形成を図るという目的で、こみせ前堰の改良をおおむね計画のとおり進めてきたわけであります。親水空間の創出の観点から、安定した水量維持が課題となっておりますので、今後、町内会や中町こみせ通り商店街振興組合などと協議を重ね、水量確保や生活排水流入等の問題点を検討してまいりたいと思います。以上です。

副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（佐々木隆） 再質問を許します。4番。

4番（工藤和子） まず、こみせの方から2点ほど質問いたします。

その水量、私も何度か見ましたけれども、本当に水が両方通ってますね、片方がもうからからな状態で、雨降った次の日見てもからからの状態です。それで反対側の方はですね、ほんの何センチですか、二、三センチ、ちょろちょろと流れてるような状態で、やはり水量をふやすために先ほど答弁くださったようにですね、私も関係者、あの辺の井戸を使用している方々にやっぱりお願いして、余った水っていうか、それをもらうようにすればいかなものかと思えます。

それからですね、もう1点は、参観デーのことですが、参観デーも先ほど一般質問でも言いました、私も行きましたけども、黒石が協賛になってるわけです。今、こみせの方で一生懸命つゆ焼きそば、つゆ焼きそばとPRしてますけれども、せいぜいつゆ焼きそばののぼりぐらいは掲げてもいいんじゃないか。出てません、出てませんでしたよ、私見落としかな。要する

に、農業試験場だから米だけでも、やっぱりアイスクリームの看板はありました。黒石でなく、それ板柳かどっかはわかりませんが、せいぜいやっぱし、本当に何か黒石の物をやるようにすればいいかということを提案というか、お願いします。

それから、今度水道の方ですけれども、公共料金の方ですけれども、今、副市長がですね、いろいろ御答弁くださいました。それでですね、やはりできないようでしたら早めにですね、今この不況な世の中、仕事がないっていう人たちが多くいます。そういう世の中に早く管の耐震を図るとか、そういうことのためにですね、計画を早く、もう今からでも計画を立てて、来年度からでも実施するように、来年計画立てて再来年からっていうの、この事業はですね、5億や10億でできる簡単な事業ではなく、41キロですか、これからやろうとするのは、41キロをメーター何万でやるんですか、7万、8万でやっても何十億ですよ、大事業ですので、早く国といろいろ話をしながら、補助率とか起債充当率、それから実際どれぐらい負担するのかなどを調査したり、そういうものを計画して、早めにどんどんとやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

副議長（佐々木隆） 副市長。

副市長（玉田英佐男） 今、参観デーの話も出ました。それで、のぼり等々、ですから、これから議員も見て、私も見にまいりました。アイスクリームは非常に売れてました実際。ですから、これからは黒石市とするならば、焼きそばの会や他関係団体との協力を密にしながら、この参観デーに対してでも、焼きそば、その他の観光資源をPRしていきたい。

それから、前町の水の件ですが、双方からからの状態もあるし、片方はちょろちょろ流れるということでしたので、議員おっしゃるとおり、関係者、井戸の関係者ですね、その人たちとも話し合いをしながら、御協力をいただきながら対応していきたいと、このように考えております。

それから、水道料金のことですが、早め早めに市民にも知らせて、こういう計画がこういう事業がということでした議員は。ですから、私どもも、これからは議員の今のお話を十分認識しながら、これから市民に対しても、水道事業の八戸の事故もありましたし、今後は耐震化とかそういうものも重要になって、議員も御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。これからはとにかく早め早めの対応を考えていきますので、ひとつよろしくお願ひします。以上で終わります。

副議長（佐々木隆） 以上で、4番工藤和子議員の一般質問を終わります。

副議長（佐々木隆） 本日はこれにて散会いたします。

午後1時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年9月9日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治